

第2節 オゾン層の保護

1 オゾン層保護に関する現況

本県では、フロン等の大気中濃度を把握するため、平成4年度から調査を実施しており、平成17年度においては、県下4地点で年間にわたり調査を行っています。

平成17年度調査結果の一例は表2-3-3のとおりです。

表2-3-3 大気中フロン類調査結果

(平成17年度)

区 分	フロン11	フロン12	フロン113	フロン114	備 考
年平均濃度 (ppb)	0.28	0.60	0.085	0.013	4地点の平均値

2 オゾン層保護対策

本県のオゾン層保護対策としては、これまでこの問題に対する県民、事業者等の理解を深めるための普及・啓発を推進するとともに、オゾン層破壊物質であるフロン等について、事業者や市町村等による自主的な回収・処理の促進を中心に展開してきました。

平成13年6月に「フロン回収破壊法」が制定されて以後は、対象となる事業者に対し、フロン類回収業者登録申請等法律の施行についての周知・指導を行うなど、適正な運用に努めています。

3 今後の取り組みの方向性

県内のフロン回収・処理の一層の向上を図るため、フロン回収破壊法のさらなる適正な運用に努めるとともに、県民に対しフロン回収の促進や費用負担に関する理解と関心を深めるための普及啓発を実施します。